

高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業

審査講評

令和8年9月24日

高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業者

選定プロポーザル審査委員会

「高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業者選定プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）は、「高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業」（以下「本事業」という。）に関して、「高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業事業者選定基準」（令和8年3月3日公表）（以下「事業者選定基準」という。）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和8年9月24日

高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業者選定プロポーザル審査委員会
委員長

目次

高松市立小・中学校体育館空調設備設置事業者 選定プロポーザル審査委員会	1
I 審査委員会	1
1 委員	1
2 開催日及び案件	1
II 審査結果	2
1 参加資格審査	2
2 提案審査	2
III 審査講評	6
1 各審査項目についての講評	6
2 総評	7

I 審査委員会

1 委員

高松市（以下「市」という。）は、提案内容の審査に関して、幅広い専門的見地からの意見を参考とするために、学識経験者等 5 名により構成される審査委員会を設置しました。

審査委員会の委員は、以下の 5 名です。

表 1 審査委員の構成

（敬称略、順不同）

委員名	役職等
中島 美登子 ※	香川大学創造工学部 准教授
山本 高広	香川大学創造工学部 講師
一原 玄子 （令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで） 鈴木 和知 （令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から）	高松市教育局長
川西 正晃	高松市教育局 総務課 学校施設整備室長
松尾 康史	高松市財政局 財産経営課 ファシリティマネジメント推進室長

※：委員長

2 開催日及び案件

以下の開催日及び議題で、審査委員会を 2 回開催しました。

表 2 審査委員会の開催経過

回	開催日	主な議題
第 1 回	令和 8 年（2026 年）2 月 13 日	事業者の審査方法及び選定基準
第 2 回	令和 8 年（2026 年）8 月 24 日	提案審査、ヒアリング等 最優秀提案者の選定

II 審査結果

1 参加資格審査

令和 8 年(2026 年) 5 月 13 日までに、応募事業者 1 グループから参加表明書及び参加資格確認申請書類の提出があり、当該グループが参加資格を有していることを市が確認しました。

2 提案審査

(1) 基礎審査

① 見積価格の確認

令和 8 年(2026 年) 7 月 31 日までに参加資格を有する 1 グループから提案書等が提出されました。提出を受けた提案書等について、応募事業者が見積書等に記載した見積価格が募集要項に記載の提案上限額を超えていないことに加え、見積価格に募集要項等に示した前提条件が正確に反映されていること、計算上の誤りがないことを確認しました。

【参加資格を満たしているとされた応募事業者】

1. 四電エナジーサービス株式会社を代表企業とする企業グループ
(四電エナジーサービスグループ)

【構成企業】

- ・株式会社四電工 香川支店
- ・株式会社合田工務店
- ・四国ガス産業株式会社 高松営業所
- ・ジーアイピーコンサルティング株式会社
- ・四国電力株式会社
- ・四国ガス株式会社 高松支店

【協力企業】

- ・株式会社桜設備設計
- ・株式会社西日本設備コンサルタント
- ・株式会社タカネ設計
- ・三和電業株式会社
- ・徳寿工業株式会社
- ・三信電気水道株式会社

② 要求水準の達成確認

基礎審査の対象となった 1 グループの提案内容について、いずれも要求水準が達成できていることを確認しました。

(2) 加点審査

① 定性評価（性能評価）

ア 評価方法

審査委員会は、事業者選定基準に基づき、配点を合計 90 点とし、提案書の内容について、以下に示す審査項目ごとに、評価の視点に基づき評価し、加点を行いました。

性能評価の加点の付与基準は、以下に示す 5 段階評価とし、各審査項目について、係数を乗じて加点を算出しました。

表 3 性能審査項目の得点化基準

評価区分	評価内容	点数化の方法(係数)
A	要求水準を上回る具体的かつ特に優れた提案である	審査項目の配点×1.0
B	要求水準を上回る具体的かつ優れた提案である	審査項目の配点×0.8
C	要求水準を上回る具体的な提案がある	審査項目の配点×0.6
D	提案の妥当性が乏しく、要求水準を上回る提案がない	審査項目の配点×0.4
E	要求水準を上回る提案がない	審査項目の配点×0.0

イ 評価結果

最優秀提案者の性能評価の各審査項目に関する評価結果（各委員の評価点及び係数の平均）は、表 4 に示すとおりです。

表 4 性能評価の評価結果（内容点）

審査項目		配点	提案事業者 四電エナジー サービスグループ	
			評価点	係数
1	事業実施に関する項目	20	15.6	－
(1)	事業計画の妥当性	5	3.8	0.76
(2)	リスクへの対応及び事業継続性	5	3.8	0.76
(3)	地域経済の活性化	10	8.0	0.80
2	設計・施工に関する項目	45	34.2	－
(1)	設計・施工業務の実施体制及びスケジュール	5	3.4	0.68
(2)	空調設備等及び屋根改修の性能及び機能	20	16.0	0.80
(3)	設計・施工における学校運営等への配慮	10	7.6	0.76
(4)	設計・施工における環境負荷軽減及び 防災対策への工夫	10	7.2	0.72
3	維持管理に関する項目	25	20.6	－
(1)	維持管理業務の実施体制及びスケジュール	5	3.8	0.76
(2)	効率的・効果的な維持管理の実施	20	16.8	0.84
合計		90	70.4	－

② 定量評価（価格評価）

ア 価格点の算定方法

応募事業者が提示する見積価格（空調設備及び換気設備（以下、「空調設備等」という。）の設計業務、施工業務、工事監理業務、所有権移転業務及び維持管理業務等の総額）について、次の算式により「価格点」として算出しました。

提案上限額に対する応募事業者の見積価格に応じて配点し、最大10点を加点了。

＜算定式＞

$$\text{価格点} = 46 - 40 \times \frac{\text{見積価格}}{\text{提案上限額}}$$

※1 有効桁数は小数点第1位とし、小数点第2位は四捨五入する。

※2 見積価格が提案上限額の90%以下の場合は10点となる。

イ 算定結果

最優秀提案者の価格点の算定結果は、表5に示すとおりです。

表5 価格点の算定結果

	四電エナジーサービスグループ
価格点	6.0

③ 最優秀提案者の選定

ア 最優秀提案者の選定方法

審査項目ごとに評価者5名の平均により算出し、合計した「内容点」、及び、応募事業者が提示する見積価格に基づいて算出した「価格点」の合計により、応募事業者の総合評価点を算出しました。

なお、事業者選定基準において、第二次審査に進んだ応募事業者が1者であった場合には、当該応募事業者から提出された提案書等の内容を審査し、基礎審査に合格した上で、総合評価点が60点以上であれば、当該応募事業者を最優秀提案者として選定することとなっていました。

イ 選定結果

表6に示すとおり、四電エナジーサービスグループの総合評価点は60点以上であったため、当該グループを最優秀提案者として選定しました。

表6 総合評価結果

評価項目	配点	四電エナジーサービスグループ
内容点※	90.0	70.4
価格点	10.0	6.0
合計（総合評価点）	100.0	76.4

※点数は5委員の平均点を示す。

ウ 最優秀提案者

最優秀提案者として選定された四電エナジーサービスグループの構成を表7に示します。

表7 最優秀提案者の構成

代表企業	・ 四電エナジーサービス株式会社
構成企業	・ 株式会社四電工 香川支店 ・ 株式会社合田工務店 ・ 四国ガス産業株式会社 高松営業所 ・ ジーアイピーコンサルティング株式会社 ・ 四国電力株式会社 ・ 四国ガス株式会社 高松支店
協力企業	・ 株式会社桜設備設計 ・ 株式会社西日本設備コンサルタント ・ 株式会社タカネ設計 ・ 三和電業株式会社 ・ 徳寿工業株式会社 ・ 三信電気水道株式会社

III 審査講評

1 各審査項目についての講評

【事業実施】

審査項目	審査講評
	四電エネルギーサービスグループ
事業計画の妥当性	・ 応募グループの構成企業・協力企業の業務実績に基づく提案があり、確実な事業実施が期待できる点が評価された。 ・ 応募グループの資金調達について、金融機関からの融資確約を得ており、経営の健全性が確認できる点が評価された。
リスクへの対応及び事業継続性	・ リスクマネジメントについて、想定されるリスク項目について適切に検討されていることが見受けられた。 ・ セルフモニタリングによって継続的なリスクの管理を行う提案について評価された。
地域経済の活性化	・ 設計・施工・工事監理、電気空調の維持管理を市内企業で実施するなど、市内企業を中心とした体制が構築されている点が高く評価された。

【設計・施工】

審査項目	審査講評
	四電エネルギーサービスグループ
設計・施工業務の実施体制及びスケジュール	・ 多数の学校に対して、効率的・効果的に設計、施工、工事監理を行うための方策について具体的な提案が見受けられた。 ・ 設計・施工スケジュールが具体性に欠けるという指摘もあった。
空調設備等及び屋根改修の性能及び機能	・ 空調設備等及び屋根改修について、堅実な設計である点、シミュレーションを踏まえた適切な機器選定が行われていることが評価された。
設計・施工における学校運営等への配慮	・ 騒音の低減や安全確保等に対する配慮が見られる点が評価された。 ・ 各学校との具体的な調整方法等の提案が具体性に欠けるという指摘もあった。
設計・施工における環境負荷軽減及び防災対策への工夫	・ 災害発生時の避難施設としての活用時に、空調設備等を稼働または早期復旧するための追加的な提案があった点が評価された。 ・ 災害発生時を想定した配慮や工夫等の提案が乏しいという指摘もあった。

【維持管理】

審査項目	審査講評
	四電エネルギーサービスグループ
維持管理業務の実施体制及びスケジュール	・ 維持管理段階における市及び学校からの問合せへの対応窓口等の体制について具体的な提案があった点が評価された。
効率的・効果的な維持管理の実施	・ 学校現場からの問合せ、照会等への迅速な対応方針について、具体的かつ積極的な提案があった点が高く評価された。 ・ 各学校での空調設備の運転状況・使用状況を踏まえ、空調設備の運用方法に関する助言・提案を行う仕組みについて、効率的・効果的な維持管理に資するものとして評価された。

2 総評

本事業は、近年の夏場の猛暑下における児童生徒の体調管理や熱中症予防への対策として、また、良好な学習環境づくり、災害発生時の避難施設としての十分な活用等を目的として、休校を除く、市立の全小・中学校の主要な体育館（以下「対象施設」という。）に、空調設備等を新たに設置するとともに、空調設備等の設置効果を十分に発揮させることや老朽化等への対応のため、対象施設の屋根改修を併せて実施するものです。事業実施に当たっては、P F I手法（B T O方式）を採用することで、民間事業者の技術やノウハウ等を最大限に活用し、短期間に対象施設の環境向上を実現すること、効率的かつ効果的な運用による市の財政負担が縮減されることを目指しました。

審査委員会では、これらのことを念頭に、本年2月より審議を重ねてきました。提案書類の審査に当たっては、募集要項等と同時に公表した事業者選定基準に基づき、公正かつ客観的な評価を確保すべく、提案書類の評価に加え、プレゼンテーション及びヒアリングも踏まえたうえで各審査項目について審議を尽くし、最終的な結果を得たところです。

今回提案のあった四電エナジーサービス株式会社を代表企業とする応募グループからは、応募グループを構成する事業者各社の業務実績を活かした、事業の実施に対する責任感と意欲を感じる提案が認められました。

特に、同グループの提案は、設計・施工・工事監理を担う事業者が全て市内企業であるなど、市内企業を中心とした体制による地域経済の活性化への貢献が期待できる内容であるとともに、維持管理段階の対応について迅速な対応が期待できる積極的な提案があった点が高く評価されました。また、設備・資材等の調達等について、設備等の物価の上昇が続く近年の状況下でも事業を実現するための明確な提案が認められました。

審査委員会は、本事業において、選定事業者※がこれらの提案内容を着実に実施されることを求めます。一方、以下に示す項目については、今後さらに充実した取組みを期待します。

※ 優先交渉権者として選定され、交渉の結果、市と事業契約を締結した事業者

- 設計・施工業務について、市及び各学校と丁寧な調整を行い、各学校の状況や対象施設の使用予定等を踏まえ、児童生徒、教職員、保護者、学校利用者及び近隣住民等の安全確保と学校活動の継続に十分配慮して、詳細な業務スケジュールを決定すること。
- 多数の学校を対象として一斉に施工を進めるに当たり、市との窓口を担う代表企業と設計・施工を担う構成企業及び協力企業が相互に連携し、実効性のある工程管理及び施工管理を行うこと。
- 室内機・室外機的能力、配置場所、配管経路、騒音対策、受変電設備能力等について、設計段階で市と十分協議のうえ、決定すること。特に平常時のみならず災害発生時の安全性にも十分配慮し、計画すること。
- 各対象施設の特徴や利用実態を踏まえ、学校運営にも配慮しつつ、これまでの応募グループの実績を活かした支援・助言等により、効率的な空調設備の運用や省エネルギーの実現と快適性の確保が両立できるような取組みを行うこと。

最後に、本事業における応募グループの多大なる努力と熱意に対して敬意を表し、深く感謝申し上げます。本事業が円滑に行われ、学校教育環境等が快適なものとなるとともに、万一の災害発生時には対象施設が地域の避難施設としての機能を発揮することを願います。